

1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 2 1 年第 2 回有田川町議会定例会)

平成 2 1 年 6 月 1 7 日

午前 9 時 3 0 分開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 66 号 平成 21 年度 一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 3 議案第 67 号 有田川町プラスチック収集場条例の一部を改正する条例の制定  
について

日程第 4 議案第 68 号 財産の取得について

日程第 5 議案第 69 号 財産の取得について

2 出席議員は次のとおりである (23 名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞智子	4 番	橋 爪 弘 典
5 番	東 武 史	6 番	細 東 正 明
7 番	田 中 良 知	8 番	岡 省 吾
9 番	前 〇 利 夫	10 番	湊 正 剛
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	森 本 明
14 番	殿 井 堯	15 番	浦 博 善
17 番	坂 上 東洋士	18 番	楠 部 重 計
19 番	新 家 弘	20 番	西 弘 義
21 番	中 ✓ 正 門	22 番	中 山 進
23 番	竹 本 和 泰	25 番	亀 井 次 男
26 番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである (2 名)

13 番	横 畑 龍 彦	24 番	大 岡 憲 治
------	---------	------	---------

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

8 番	岡 省 吾	21 番	中 ✓ 正 門
-----	-------	------	---------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	前田英幸
福祉課長	星田仁志	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	福原茂記	税務課長	赤井康彦
情報管理課長	水口克將	建設課長	東敏雄
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	大方肇
水道課長	山本満寿典	下水道課長	東敏雄
教育委員長	毛保敦	教育長	楠木茂
学校教育課長	坂上泰司	社会教育課長	三角治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 本下浩久 書記 池 ■ ひろ子

開議 9時30分

○議長（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

13番、横畑龍彦君、24番、大岡憲治君から欠席の届出がありましたので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は、23人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

なお、町長より、追加議案が4件提出されております。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、一般質問を許可いたします。

…………… 通告順8番 17番（坂上東洋士） ……………

○議長（橋爪弘典）

17番、坂上東洋士君の一般質問を許可します。

17番、坂上東洋士君。

○17番（坂上東洋士）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまより17番議員、一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、先般、先の3月議会で町長に質問をいたしました。いわゆる有田川町社会福祉協議会に受け継ぐべき財産、それが個人の所有物となっておる、こういう問題について、質問をさせていただきました。その折の町長の答弁は、有田川町社会福祉協議会で十分な討議や論議を行って、本問題に対する解決を図っていく、こういうご答弁でございました。よって、私は、以下、詳細にわたって、その経過と結果について、ご報告をいただきたいと思うのでございます。

が、また、それから向こう、一千数百万というお金もあつたかに聞いてございますが。思うところ、私は、そのお金の所在はどこにあつたかと申しますと、多分、善意銀行というものが社会福祉協議会にそれぞれあつたと思うのでございまして。いわゆる、死ぬ間際と言ったらおかしいのでございますが、福祉協議会よりいろいろのベッド等々を借りまして、終わったあとにお礼の意味を含めて、町内には満中陰志をもうしないという、こういう区長会の申し合わせがございまして、一旦それぞれ貯まったものが、そういうお金でしたものと思つてございまして、そういうものを含めまして、どうか今までに協議をなされました結果について、ご報告をいただきたいと思うのでございます。

きょうは、傍聴席に1人だけお見えになってございますので、私も今言うたことがちょっとわかりにくいと思うのですが、もう一回復習をさせていただきますと、元清水町長堀江賞一氏という人がございまして、この方が清水町社会福祉協議会というところに山林という財産、地目山林でございまして、それを寄贈していただいたのでございます。その人は、いわゆる社会福祉の向上と増進のために、そういう機会があれば、その財産を処分して使ってもらいたいと、こういう願いでやられたわけでございます。しかしながら、有田川町社会福祉協議会に合併するときに、その財産がいわゆる個人の所有物となっておったわけでございます。

私も、当時、その今なかなか登記で、法務省へ行ってもなかなか見せてくれないんでございます。したがって、通称室川というところの山林でございまして。管理委託契約を受けておるA氏よりそのものをいただきました。その地目がわかりまして、取ってまいりましたら、いわゆる、元の、前の町長である田中捷之2分の1、事務局長であった上北泰夫君の2名の財産ということになってございまして、個人がもし死んだときに、この財産がどうなるものかということで、私は一般質問をいたしました。

そのときに、和歌山の懇意にしております、30年以上付き合いをいただいております弁護士に相談いたしました。まあ、指導を受けたわけでございます。そういう中で、聞くところによると、その物件は帰ってきたようでございますが、1、300万円相当の現金もあるようでございまして。私は、こういうものは、個人、ましては無役の人間がそういうお金、公金を持っておることについては、私は疑義を持ってございまして、この点についても、社会福祉協議会の中でまだ結論がついていないのであれば、十分検討されて善処ある対応をとっていただきたい、というのが私の思いであります。

次に、冬期における通学バスの置き場確保についてと題しまして、先般、運転手の待遇改善の問題について、いろいろと教育長、町長にご質問いたしました。後ほど、また教育長とも2人で、さしの談判をしたのでございますが、なかなか財政の問題がございまして、これは町長さんに、あと引き続き検討していただくという課題でございまして。

今後、この通学バスが冬期になりますと、窓ガラスに、まあいわゆる、清水のことでございますので、氷結するわけでございます。朝から湯を沸かして、そしてそれを拭き取らなかつたら前が見えない。こういうことでございまして、どうか、今、役場の行政局の前に駐車場がございまして、その一角にでも、軽量鉄骨でいいと思うのですが、いわゆる屋根があれば、なかなか霜や、凍らないのでございまして、そういうものをつくっていただくことはできないものか。そういう運転手さんの希望でございまして。

また、有田鉄道さんも清水の島崎というところに現在、車庫を持ってございまして。これも3年の契約でございまして、3年後にまた入札をかけたときに、有鉄さんが使うということになれば、売ってくれるかどうかわかりませんが、どっちにしろ、通学バスは、子供がおる限りにおいては、通学バスというのは走らせなければならんと、そういう宿命でございまして。したがって、これらを含めて、冬場が来たときに、運転手が苦勞

をしないように、ひとつ、町長並びに教育長に十分な対応をとっていただきたいという趣旨での質問でございますので、どうか、よろしく願いを申し上げる次第でございます。

これをもって私の一般質問、まず終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

坂上議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず第1点目、旧清水地域における社会福祉協議会の財産についてであります。

先の3月議会で、この問題についてご質問をいただきました。その後、いろんな協議も重ねてまいりましたし、当時の山林の所有者であった団体とも交渉をさせていただきました。これは、社会福祉協議会が持つべき山林ではないかという、いろんな話の中で、山林については、過日ですね、室川にあります、今の評価額58万くらいだったと思いますけれども、この件については、もう既に社会福祉協議会の方にいただいています。先日もいただいています。これは、寄付ということになって、当時、いただいたときの寄付の名義がですね、田中捷之、上北前局長さんの2名の名前で、寄付ということでした。

ほいで、これ、理事会の場でもあったんですけども、監査委員さんに指摘を受けまして、この文面であれば、将来、遠い将来ですね、田中さんと上北さんが寄付したということになるん違うかと、もっと詳しい経緯を書けとご指摘を受けまして、その寄付をいただく文書の中に詳しく、これは清水町の前の町長さんの堀江さんからいただいたものやと。それと、社会福祉協議会のために使ってほしいという故人の遺志であるということを確認に明記しまして、ほいで寄付をしていただきました。既にもう、これは社会福祉協議会の財産となっています。ただ、そういった寄付をされた方のご遺志でございますので、この山林については、やっぱり旧清水地域の福祉のために、これから社会福祉協議会の会長として使っていただきたいと思いますなと思っています。

その後、新たに約1,300万円というお金が個人の、今は個人名義になっています、に移されたということがわかりまして、これも、今は友の会というんですけども、各区長さん、いろんな団体が入っています。そこの会が管理しているというんですけども、実際、通帳の名義は個人の名義になっています。これも、合併協議会の中で、社会福祉協議会が合併をするという合意の中で、まず2,000万ずつ持ち寄ろうと。そして、1,000万は今後の基金に積んでおこうと。ほいで、あとの3,000万は基金に積んでおこうかと。ほいで、あとの1,000万については、合併の準備金として積み立てるということで行いました。

その中で、余ったお金、当時、それぞれの旧町の余ったお金が、差額がありました。ほいで、これについて、どうするのかという検討もなされまして、この余ったお金については、それぞれの地域の懸案事項、積み残したそれぞれの社会福祉協議会の、旧地域別の残

された懸案事項、これに充てたらどうなということ合意しました。そのとき、吉備地域の社会福祉協議会には、浴槽のふろが古くなって、車椅子の方が入浴するのに非常に不便やということで、リフトをつけたいんやという事業がありまして、それは吉備に約2,000万ほど残っていたんですけども、もう、それはその中から使わせていただきました。

当然、3町の残りについても、社会福祉協議会が管理して、その懸案事項に充てるべきだと、私個人は当時の委員として思っていました。ところが、見解の相違というのか、清水地域の社会福祉協議会においては、この残ったお金は、それぞれの地域で使ったらええということになっているので、これはもう地域で置いておくべきやという。これもう、もちろん当時の社会福祉協議会の理事会もきちっと通っています。使ったらええんやないかという話になったようです。若干、我々合意した時点との考え方に違いがあったようです。

それでまあ、やっぱり、これは社会福祉協議会がきちっと管理をさせていただいて、今現在、吉備地域、それから金屋地域の社会福祉協議会の残ったお金については、社会福祉協議会できちっと管理をさせていただいています。当然、清水地域のお金もそういった方向で管理をして、清水地域の残った懸案事項に使っていただけるべきものだと思いますけれども、そういった見解の相違があって、1,300万円ほどある、今は友の会、区長会も入っていますけれども、そこが管理をしているとのこと。友の会というのは法人格をとっていませんので、当然お金は持てないということで、実際の通帳の名義は個人名義になっているようです。

ほいで、このことについても、やっぱり、これは、社会福祉協議会の方へ戻していただいて、こちらで管理をして使うのが筋ではないですかということで、実は今、再三再四、役員さんとも会合を重ねています。向こうは向こうで、いろんな協議を今、重ねている最中であるそうです。まだ、定かな返事はいただけていませんけれども、今、協議をしてきているそうでもあります。

いずれにしても、このお金については、きちっと、やっぱり使い道を明確にさせていただくのが本筋ではないですかという意見も申し入れています。近く戻してくれるのか、あるいはどんな方向へ使いたいのか、そういう結果については、近く報告いただけるものと思っています。ただ、いま協議中であるということだけ、ご報告をいただけてます。

それから、もう1つ、冬期における通学バスの置き場確保について。

今、通学バスについては、清水行政局の前へ7台青空駐車をしています。議員ご指摘のとおり、夏場はええんですけども、冬場は非常に冷えて、凍って窓ガラスが全然見えないう状態で、もちろん屋外ですからエンジンも非常に冷えていると。エンジン冷えてるっただらおかしいんやけど、オイルなんかも冷えているので、暖気運転にも非常に時間がかかると聞いています。何よりも、真っ白になって、3時間ぐらい運行するのにかかると聞いていますので、今回、追加補正で7台分の車庫を、霜がかからないような車庫を提案させていただいています。この追加補正が通り次第、早急に着工に移る予定です。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

坂上議員にお答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、今、青空駐車、7台のバスが、ちょうど職員の駐車場のところに置いておるわけでございます。これから梅雨に入り、そして夏場、そして冬場と、どうしても車の傷みがひどくなってまいります。いつも、運転手さん、まめに洗車をしていただき、きれいなスクールバスを維持していただいています。1日でも早く車庫の設置をすべく、この議会に追加補正として計上させていただきました。

設置場所としては、もとの旧庁舎のその一角の場所に現在職員が駐車しているんですけども、その一角につくりたいと思います。面積は、90平米を予定しております。設計委託料は70万円、工事請負費は700万という予定で今、計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

17番、坂上東洋士君。

○17番（坂上東洋士）

明快な答弁をいただきまして、2点の問題については、たいへんうれしく思っております。

1点目の問題については、町長も先ほど申しいただきましたが、その方向で十分調整をとっていただきたい。ということは、私、やはり、個人が持つべきものではないという性格は、これについては私、疑念を持っています。ほいで、そういう難しい話で、弁護士のところへ行って相談をするということはございませんが、なんとか社会福祉協議会の中で、使うときは十分清水町のために使ってやってほしいということの意味さえわかれば、預かってくれるのではないかと。ただ、私たち思うのは、町民の総意やというようなことではないわけでございますが、ここでおられる前々議員だとしても何期としておるんですが、聞くところによると、私はそんなこと聞いてない、こういうことございまして。いわゆる町議会に対してこういうことにすると、いくら別の法人格をもった者であっても、町民の総意ということになれば、やはり町議会にも報告あってしかるべき問題だと思っております。

そういう意味におきまして、どうか、1,300万とか大したお金でございますし、これを寄贈されたそれぞれの方は、そういう、うれしかったという意味で善意銀行へ寄付されたものが残ったものが、引き継ぎされたものだと思っております。それで、私は、私物化するような、そういう方向では、私はどうしてもおかしな問題だと思っておりますので、何とか向こうと十分協議をしていただきまして、最終的に社会福祉協議会へ預かる

お金やということでご検討いただきたいということをお願い申し上げまして、私の一般質問、答えは結構でございます。それで締めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

以上で、坂上東洋士君の一般質問を終わります。

…………… 通告順9番 5番（東 武史） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、5番、東武史君の一般質問を許可します。

5番、東武史君。

○5番（東 武史）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、4点、今回質問させていただこうと思っております。

まず1点目は、学校施設等や廃校舎の利用促進について、2点目は、町営住宅の入居条件の緩和について、3点目は、いわゆる行政バスの統合、再編について、4点目は、自然エネルギーの積極的な活用についてということでさせていただきます。

それでは、1点目の学校施設等や廃校舎の利用促進について、させていただきますと思います。

学校施設が一般開放されるようになって久しい。その目的は、児童、生徒、その他の一般市民の利用に供するため、学校体育施設の開放を行い、もって社会体育の普及及び児童、生徒の安全な遊び場の確保となっています。また、体育施設——この体育施設といいますと、例をとりますと、明恵スポーツグラウンドとか、きび体育館が入ってきます。においては、市民の健康、体力増進に向けて、各種スポーツ、レクリエーション活動などの生涯スポーツ活動を行っている団体に対し、生涯スポーツの振興に寄与するとなっています。現在、わが町においても、スポーツをする各種団体が老若男女問わず利用しているものの、財政の厳しい状況の中で、昨年より、学校施設などを利用する団体に対して、維持管理費というのを名目に、各種団体より年間ではございますが、8,000円を徴収しております。当然、維持管理費というのはかかってきますので、今のうちの財政状況から考えても、使用団体に対して使用料を徴収するということはやむを得ないのかもしれませんが、市民のスポーツ、もしくはレクリエーションなどに興じることは、教育もしくは発育、あるいは健康維持ということにもつながり、ひいては町の財政を逆に助けるのではないのでしょうか。故に、むしろ今までのように無料であってもいいのではないのでしょうか。

さて、今議会の廃校舎の使用料についての一部条例改正が提案されておりますが、私が特に気になっておりますのは、体育施設の使用料金の設定に比べて、学校施設の使用料金設定があまりにも大ざっぱになっているのではないかとということです。体育施設では、使用区分が午前、午後、全日、もしくは夕方5時から夜の10時までと設定されているのに



対して、学校施設に関しては、教室、講堂、運動場、体育館というのがあるのですが、時間区分が昼間10時間以内というのと、夜間5時間以内、この2つしか設定されていません。使用料金については、昼間10時間以内だと、教室、講堂、運動場それぞれ1,500円、5,250円、2,100円となっているのですが、体育館は1万500円で、夜間使用に対しては、運動場はナイター設備等もあるので、ちょっと別になっています。このことから、おわかりのように、昼間、1団体が使用すれば、ほかの団体は利用できなくなります。また、体育館においては2時間程度の使用であったとしても1万500円必要ということになります。ですから、学校施設の時間帯区分も、せめて午前、午後、夜の区分を設定をし、住民がより利用しやすい料金設定にする必要があると思います。

それから、合併以前は、学校施設や体育施設、廃校舎等を利用して、町外の団体が林間学校や合宿等に使用していただいた経緯もありますが、合併時に使用条例をまとめたことで、町外のスポーツ関連団体が借りにくくなっています。使用条例によると、町外の団体が利用すると、使用料金に5割加算されるということです。もちろん、町民優先で使用されるのは当然ですが、現状で空いている学校施設等を町外の団体に利用していただくことは、我が町の進める観光振興には欠かせないことだと思います。夏場の林間学校を初め、町外の幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、大学の団体にも積極的に利用していただくことが賢明ではないのでしょうか。そうすることによって、多少なりとも、町内のスポーツ団体やサークルの負担をなくす、もしくは減らすことが可能になってくるのではないのでしょうか。

まず、学校等の利用についての質問をこれで終わります。

続いて、町営住宅の入居条件の緩和について。

現在、清水地区の町営住宅の個数は119戸。そのうち12軒が空き状態になっております。字で見ると、粟生2戸、川合2戸、二川1戸、清水4戸、板尾3戸となっており、空き期間は、ごく最近のものから、長いものではおよそ2年となっています。もともと町営住宅は、定額所得者のための施策であります。過疎対策の一端を担ってまいりました。最近、募集をかけても、空きが目立つようになってきています。

町営住宅の入居条件は、低所得者が対象になっています。先の議会で、ようやく単身でも条件に見合えば入居できることになりましたが、その辺の広報は、十分なされているのでしょうか。

また、募集の時期というのは、一定期間しかされないのでしょうか。もし、申し込みがないのであれば、絶えず広報でも掲載し、募集することはできないのでしょうか。吉備、金屋エリアに関しては、町営住宅等の空きがない状況と伺っております。ですから、まず町内の方に十分知っていただく必要があると思います。そして、まず広報をもっとよろしくお願いします。また、場所がどこにあるのか、あるいは家賃がだいたいどれぐらいに、そこだったらなるのか、そういうことも必要だと思います。もしかしたら、この不景気で暮らしに困っている方も多々おられるかもしれません。その状況であったとしても、空き

の現状が続くのであれば、所得制限が設定されておりますが、町民がより申し込みやすい状況にする必要があると思います。それを行っても、なおかつ空き状況が続くのであれば、思い切って田舎ぐらしの希望の方にあっせんできるところにしてはどうでしょうか。

今度の施策で、清水エリアには、ありがたいことに光ケーブルが入り、地デジ問題も解決できます。また、その光ケーブルを使って、まだ大都市でしか使われていない次世代の高速通信が平成23年1月から使える予定になっています。最近では、町内のスーパーでもインターネットを使って配達してくれるサービスもあります。また、銀行でも、振込み等パソコンでできるようになっています。地方にいることの不便さは、まだまだ課題として残るにしても、インターネットの普及に伴い、ずいぶんと変わってきたと思います。今後さらに、医療機関に出向かなくても診療ができる時代もそう遠くはないのでしょうか。そのことを考えると、これからの田舎暮らしを望まれる方々に対しても、よい意味での判断材料になってくると思います。田舎暮らしを希望しても、仕事がないことがネックになっておりましたが、パソコンで仕事をしている方も多いはずで、現時点でもインターネットを活用した商売をされている方も、この有田川町内におられます。かつて仕事を求めて町へ出て行った方であっても、ふるさとに対する思いは強く、もしかしたら帰ってくれる可能性もあるのではないのでしょうか。そういうふうな今後の町営住宅のあり方を考え、有田川町を特区として国に提案していくことも必要になってくるのではないのでしょうか。

町営住宅についての質問をこれで終わります。

続きまして、いわゆる行政バスの統合・再編について。

いわゆる行政バスとは、現在、うちが民間業者に委託運行しているコミュニティバス、スクールバスのことでもあります。広義で言えば、運行補助を出している一部路線バスも含まれます。さらに今度、運行される観光巡回バスについても含めておきたいと思います。それらの統合・再編が今、必要になってきているのではないのでしょうか。

現在、コミュニティバスは、清水エリアの福祉バスを統合し、金屋、清水エリアで曜日は異なりますが、週1回の18コースがあり、300円で利用できます。コースによって利用者数は異なりますが、平成20年度では、のべ4,261名が利用されております。このバスは、山間へき地で暮らすお年寄りの方々にとっては、なくてはならないものです。近年、高齢者の方の交通事故も多く、75歳以上には認知症の検査が義務づけられるようになってきました。しかしながら、山間へき地で暮らす者にとって、車は生活必需品となっております。都会では、免許証を返納した方々を対象に、1年間のバス無料券を渡したり、各種サービスを行って、高齢者の事故を減らそうとする試みがあります。しかし、うちの山間へき地では、そのバスが充実していなければ不可能なことです。

とは言うものの、やはり維持管理の問題があります。コミュニティバスでは、委託費合計で1,120万円。そのうち運行収入が120万円ほどあり、差し引くと、1,000万円の経費がかかっていることとなります。

続いて、スクールバスは、金屋・清水エリアで15路線が運行され、小中学校の生徒が

登下校に利用されております。20年度の決算額合計は、5,500万円かかっております。ちなみに、一部路線バスでは、業者に無理をお願いしまして、4路線について、総額約435万円——これ平成20年度実績の運行補助を出して運行していただいている経緯もありますが、清水エリアでは、高校生を保護者が送り迎えをしているという現状をよく目にします。また、利用者が少ないということで、1日の本数が1本減り、さらには廃止した路線もあります。地域住民にとっては、誠に残念なことです。いずれにせよ、住民の生活をよりよくするために、維持管理費には相当な金額が必要になってきます。しかしながら、コミュニティバスやスクールバスの各コースを調べてみますと、ずいぶんと重なっているというのが率直な感想です。少なくとも、この辺からでも何とか考える方法がないものでしょうか。スクールバスは、登下校時において特に必要になるわけで、これらをうまくかみ合わせることはできないものでしょうか。

そのような現状を考えている中で、住民福祉常任委員会で視察研修をして、この前報告もさせていただきましたが、北海道ニセコ町では、ふれあいシャトルというバスがあります。これは、別々に運行していたスクールバス、福祉バス、一部路線バスを統合・再編し、平成14年4月より、誰でも一乗車100円、小学生以下50円、小学生未満無料で利用できるバスであります。現在、5路線あります。

このバスの生まれたきっかけは、うちの状況とも似ているように、スクールバスや福祉バスの運行路線は複雑で効率が悪く、経費もかかること、その上、観光客や一般客の利用が制限されること、路線バスでは、年々利用者が減少していたことによります。平成14年度の開始時は、総経費が約7,700万円かかっていましたが、平成20年度では、約5,350万円と減少しております。ちなみに、このように統合しても、スクールバスの国からの交付税算入は可能とのことでした。

このように、スクールバスやコミュニティバス、一部路線バスについて、一度、現状を各担当、または関係者の方々とも情報共有するとともに、精査し検討する余地が十分にあるのではないのでしょうか。

さらに今後、予定されている観光巡回バスについても、3年間の期限付きで、その後は自前で維持管理をしていかなくてはならないことを考えると、その辺も含めて検討していく必要があるのではないのでしょうか。

バスについての質問を終わります。

続きまして、自然エネルギーの積極的な活用について。

いよいよ、風車が完成しようとしております。世界規模でCO<sup>2</sup>削減と叫ばれる中で、日本としても当然、厳しい削減目標を掲げざるを得ず、また、排出量取引といったことも考えられていますが、現状ではまだまだ十分議論される必要があるということで、そのままになっております。その中で、おのずと自然エネルギーに対する関心が今まで以上に高まってきております。国も太陽光発電に再度力を入れ始めております。

経済産業省は、平成20年度より住宅用太陽光発電システムの設置に関する補助制度を

創設し、CO<sup>2</sup>の削減に努めようとしております。また、太陽光発電でできた余剰電力は、電力会社に買い取ってもらい、電気料金へ上乘せすることも視野に入れております。今国会中に法案を提出し、2010年にも実施する方向です。ちなみにドイツでは、2000年の2月、再生可能エネルギー法、総電力供給における再生可能エネルギーの割合を2010年、2020年と設定し、目標を設定しております。その法律では、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電、再生可能エネルギーによる電力を20年間、通常の電力料金よりも高い固定価格で買い取ることを、発電業者と送電業者に義務づけています。

このような状況の中で、車業界でも環境にやさしい電気自動車が来年より販売されるそうです。

そのように考える中で、ますます、日本もクリーンなエネルギーへと転換を余儀なくされる状況にあると思います。また、我が町も自然との調和、エコ推進のまちとして、風車のみならず、自然エネルギーへの転換を国の動向を見ながら、いち早く対応していくべきであると思われませんが、町長の見解を聞きたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

東議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、学校施設や廃校舎の利用についてでありますけれども。

本町に登録しているスポーツ団体については、1団体につき年間8,000円いただいています。これは妥当かどうか、ということでありますけれども。1年間ぐらい使用していただく、これは多分、スポーツ団体というのは、ある程度、週に1回であるとか、2回であるとか、定期的にずっと使っていただいています。いろんな経費の面から言えばですね、当然8,000円ぐらいもらっても、どうていうことないんで、どうこうないんですけども。やっぱり、自分たちの建物は自分たちで少しでも大事にするという観点から、やっぱり年間8,000円ぐらいは、私としては、そんなに高くないん違うかなと思っています。ただ、高齢者の方が、いろんなスポーツすることについては、私としては、特例として、すべて無料にするように今しております。

また、これは、体育施設や学校施設の使用形態、非常にこう合併してから3年余りたつて、使いにくいとか、あるいは町外の利用客さんの利用が少なくなるとか、いろんな問題点が出てきているようなんです、後でまた教育長のほうから答弁あると思いますけれども、今見直しを指示しているところであります。

それから、第2点目の町営住宅の緩和ですけれども。

清水町の町営住宅の空き室状況は、議員おっしゃるとおり12戸です。今年に入りまして、4月に粟生1戸、それから楠本1戸、これ入居していただきました。3月議会におきましても、単身でも入居できるように議会で議決をいただきましたし、これについては、

有田川町のホームページの、暮らしのガイドの町営住宅入居募集要項に載せています。宣伝が足りないのであればですね、また、いろんな方向で空き室とか値段とか、そういうのを載せさせていただきたいと思っています。

それから、入る人が少なかったら、田舎暮らしの人とか、所得制限外せ、というご質問でありますけれども。これ、やっぱり、住宅法というのがありまして、補助金をいただいて建ってる関係から、今すぐ町が勝手に外すというわけにはいきません。議員ご指摘のとおり、今非常に過疎化が進んでいる地域の住宅でありますんで、これ特区といいますか、何とかして国の方からそういった規制緩和をできないものか、今度いっぺ国の方に交渉して、できるだけ空き家を有効に使っていただくように進めていきたいと思っています。

それから、スクールバスについては、今、清水地域で9路線、金屋地域については6路線運行しています。また、コミュニティバスについても、現在2台で運行中でありまして、金屋地区3路線、清水地区13路線となっています。各路線の運行日は、週1回で順次回る行程となっています。議員ご指摘のように、コミュニティバスと重なって運行しているところもあります。ただ、スクールバスと、これ一般の客もという話も、僕もそういうこと考えました。それで、今、これまあ、とにかく今検討してます。ただ、路線によっては、ほんとに一般の方が乗る余地がないくらい生徒が乗ってるスクールバスもありますし、そしてまた、このスクールバスというのは、いろんな学校の授業で、停車の時間を変更することが、たびたびあるようですんで、今後いっぺ何とかして、これもその時間帯に乗っていただけないか、この前から、検討してくれと言うことだけは言ってますんで、これから検討させていただきたいと思っています。

それから、自然エネルギーの積極的な活用についてということでもありますけれども。京都議定書の問題から、今、全世界でCO<sup>2</sup>の削減というのは大きな課題になっています。

有田川町でも、県下に先駆けて12年に、町のシンボルとなるようにということで、1基、これは1番小さな風車ですけれども建設をいたしまして、町の観光と環境問題の象徴に今なってるところであります。まもなく、大型の風車が10基、今もうご承知のとおり、今、羽をつけてる最中で、間もなく試験運転が始まると聞いております。

それから、太陽光発電とかいろんな発電があるんですけど、実際にですね、経費の割に収入が少ないというのが現状であります。今、藤並小学校、田殿小学校につけていますけれども、藤並小学校は、これ50キロワットの容量で太陽光つけています。これ年間、電気料金が、藤並小学校で約366万ほど要るんですけども、太陽光で上がる電気代というのは、14万3,549円、まあ、そのぐらいの単価にしかありません。決して、つけたさけ電気代丸々とか半分というようなことになりません。ただ、国がですね、またこれから電気の買い上げとか、補助金とか、これどんなに変わってくるかわかりませんが、やっぱり、そんなにつけたさけ儲かるというんか、おかげになるような事業ではないと思います。

また、個人向けにも今、国が盛んに補助金を出して進めてますけれども、これもう、最

高で70万円、1軒つけるのに約250万ぐらい、普通の家庭でつけて250万円ぐらい。それで償却するのに、約18年ぐらいかかると言われています。多分、そのぐらいたったら、もじけるんと違うかなということで、あんまりこれも普及してないと。やっぱり、こちら辺も国がしっかりと、電気の買い上げといたしますか、そこたりを、もうちょっと精査してくれんと、家庭にいくら一時で10キロで70万出しても、なかなか普及は進まないと思います。

それと同時に、もう一個、今、有田川町で考えてるマイクロ発電。これもですね、「はじめ一協働隊」の提案で、何か職員から提案をしてもらったらどうなということで、実は、企画があったら提案をしてくれという中で、一職員が、今、二川で1秒間に700キロ、1日に6万トン、これ維持放水というか、もう二川地区との約束で、1日に6万トン放水してます。これを利用してですね、マイクロ発電をやれば、これ結構収入になるという計算から、検討今してるところです。ただ、これについても、いろんなこれも問題がありまして、実は、ダム水利権というのが、関西電力が持っていて、県にもですね、水利権の費用、これ払っています。何億か払っています。ほいで、ここのまず分担金言うてくるん違うかとか、いろんな問題があります。ただ、あきらめることなく、これから交渉していきたいと思ってます。

結構、これ、職員の試算では儲かると。ほいで、この儲かった金で、また順次ですね、奥地にいっぱいまだやれるところがあるそうです。そこへ建設して、地域の街灯なり、そういう観光のためにもですね、そういう発電を次々この収益でつけていこうかというような今、計画をしてます。ぜひ、これもやりたいと思ってますんで、非常に高いハードルだと聞いていますけれども、諦めることなくですね、できたら関西電力の社長と個人的にもお会いして、また国にも強気に働きかけて、そこたりがクリアできれば、県も地方整備局も問題ないと思えますんで、まず関西電力が一番のネックというか、クリアしなければならぬ問題だと思っています。これは、もう非常に素晴らしい提案でありますんで、あきらめることなく一生懸命にやっていきたいと思えます。

それと、公共下水道のどこへもつけよっていうんですけれども、これ1日に約100トンぐらい入っていますけれども、その放流水というのは微々たるもので、これ、ほいで、常時一定の量が放出されてません。ある程度たまったときにバツと出るということで、非常に採算的にもそうですけれども、技術的にも、非常にあそこへつけるのが無理かなということでもあります。まあ、とにかく、ほいでも、今、CO<sup>2</sup>削減の大きな目標がありますんで、できたらいろんな方法でですね、有田川町がクリーンエネルギーの町とできるように、これからも努力をしていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木茂）

東議員にお答えを申し上げます。

現在、児童、生徒の体力というのが全国的に低下をしております。学校体育や社会体育、そしてまた、先生ご指摘の生涯スポーツの振興が叫ばれているところがございます。本町においても、児童、生徒の体力の低下がみられ、教育委員会としても、今後、大きな課題の1つであります。

さて、議員ご指摘の学校施設、社会施設の使用条件につきましては、3町合併の際に、合併協議において旧3町合意のもと制定されたものでありますが、過去3年6ヵ月を検証をしてみますと、施設管理体制が、住民のニーズに合わない面が出てきているのではないかとと思われる点が見えてきております。

つきましては、施設利用者の立場に立ち、学校施設、社会施設の整合性をもたせるべく、使用時間の体系の見直しや、使用価格の見直し、また、観光誘致のアイテムとして、スポーツ施設を考えるならば、町外価格、あるいは町内の規定を外すなど、地域住民の立場、ニーズに合ったものに見直すべく作業を進めていきたい、そういうふうに考えております。

コミュニティバス、スクールバス、観光巡回バスの再編の件でございます。

スクールバスの問題点といたしましては、町長の答弁にもありましたが、乗車の定員、あるいは経路や停車地の問題のほか、児童、生徒の安全確保、児童、生徒の健康維持のための乗車時間の短縮、各学校の始業時間の厳守、これは各学校ばらばらに始業時間がなっております。学校統廃合時の条件の厳守の問題等々がありますが、今後こういう問題をどういうふうにクリアしていくか、今後どのような再編の仕方があるのか、関係課と協議をしながら研究をしてみたい、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

5番、東武史君。

○5番（東武史）

再質問をさせていただきます。

質問というよりも、ちょっと補足みたいな感じになってしまうんですが。

まず、学校施設の利用のことについては、検討していただけるということで、誠にありがとうございます。

それで、1点、その中でね、もう1つ気になってるのが、利用するときに、どこが空いてるのかわかりにくいんです。例えば、今、パソコンでつながってて、一部、例えば、きびドームが空いているかどうかはここでわかると思うんですよ。ですから、その辺をパソコンでまとめていただいて、予約状況がどなたでもわかるように設定していただけたら、もっと利用しやすくなるのではないかなと。電話かけて、例えば、学校施設であれば、教育委員会へまず電話します。電話して、「そしたら一回学校へ問い合わせして下さい」と、学校へまた電話します。で、学校へ電話して初めて空いてることがわかるんです。だから、そういったことを踏まえて、統合できるようになれば、よりもっと利用してもらいやすくなるのではないかなと。

あと、私が、その各種スポーツ団体から年間8,000円程もらってるということについて、丸々ゼロにせえとは言わんでも、町外から利用してくれる方を、例えば、5割でなくっても3割2割とか、ちょっとやっぱり上乗せした上で利用してもらうことによって町民の負担を軽くすると、そういうふうなことを提案させてもらったつもりなんです。そのへんも含めて検討していただけたらありがたいです。

特に、この中で気になるのが体育館なんです。グラウンドとか、講堂とか、すごい安いなど僕は個人的には思うんですが、体育館が、やっぱり「2時間しか使えへんのに、結局1万500円かかんねん」それでやっぱり紹介しようとした方が、「そんだけ高いんやったらやめとこか」と言われた経緯も多々聞いておりますので、その辺を特に見ていただけたらと思います。

あと、町営住宅については、強制的にこうなさいと言うわけではなくて、空いてるからこそ、何とか人に入ってもらいたいなど。で、町営住宅というのは、浄化槽の問題であったりとか、共同で支払うんですが、空いてれば、例えば、浄化槽の支払いを4人割でやっているとところが2人しか入ってなかったら、2人で払わなあかんようになってるんです。だから、やっぱり常に埋まっていることによって、みんなの負担も安くなっていくと思うんで、できる限り空かないようにしてもらえたらなど、努力していただけたらと思います。

1点だけ、町営住宅の入居のことで聞きたいのが、その募集期間というのは一定期間だけなんではしょうか。それ、あとでちょっと教えてください。

あと、行政バス統合・再編については、これは、今すぐ、どうこう考えてくださいということではなくて。これを考えた目的というのは、たまたま視察に行かせたもうたときに、なかなか面白いことしてるな、経費も2,000万ほど削減できると。こういう方法でできるんだなというのがまずあったので、うちでも、これ多分、ほかの民間の業者の方もおられるので、やっぱり長期的な目で話し合いをもっていかなかったらいけないことなんかと思って、今回提案させていただきました。

これについては、特に、もう質問はございません。

あ、すみません。1個、漏れてました。1個だけあります。

1個だけ、例えば、先ほど、質問で言わしてもらいましたように、高校生とかが、こちらの耐久高校、箕島であったり、有田中央高校へ行く場合に、保護者が朝、帰り、車で送り迎えしている現状っていうのがあります。この辺について、町長は、どうお考えになっているのか、それだけ聞かせてください。

あと、自然エネルギーのことについてなんですが、先ほど、町長さんが答弁で述べられた太陽光のデータは、多分ちょっと古いデータになると思うんです。最近、私も5年ほど前に行ったときには、ほんまに償却が18年ぐらいで発電が壊れてしまうんよと。壊れてしまうので、計算したら、いっこも合わないので、こらいっこもやる余地がないなどと思ってたんですが、最近のは、リチウムイオンという太陽光を、電気を貯蓄する技術というのが格段とアップしまして。その上、もう1つ、今度、国が考えてくれようとしているのが、



太陽光発電の買い取り価格というのを、もしかしたら、これはまあホームページで確認さしてもうただけなんですけど、キロワット当たり48円でやっていきたいなという見通しをもっているみたいなんです。ちなみに、水力のほうは8円ぐらいだったですかね、10キロワット。そういう状況もあるので、どんどん、どんどん、やっぱり変わってくると思います。車も、ガソリンから電気の方へ移行する可能性もあります。そうなったときに、うちの町としても電気、風力もありますし、水力もあります。太陽光もある。そういうかたちの発展になっていければ、うちのまた、1つの目玉になっていくんではないかなという事で提案させていただきました。

1点、その質問のところだけお答え願えたらありがたいです。以上です。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

学校施設の使用料、時間区分も含めてですね、検討されているところであります。できるだけ多くの方に使いやすい、使っていただきやすいような、料金の設定も含めて検討中で、見直しをさせていただきたいと思えます。

それから、自然エネルギーですけれども。非常にこれ、国策というか世界的にも大事なことであります。ただ、先ほど申し上げたとおり、費用対効果も出てきますんで。実は、太陽光発電機の補助とか電気の買い上げが少し良くなってもですね、今の既存の施設へ付けるということになれば、また大工事、付けるようにしてませんので、まあ、できたら、そういった国の動向をみながら、今後、新しくできる施設については、できるだけクリーンエネルギーを活用できる方向で進めていきたいなと思えます。

それから、今、初めて僕も聞いたんですけど、高校生については、バスへは乗らないんですか。僕ちょっとわかりませんが。

（「乗れない」と東議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

結局、高すぎるってということですか。いっぺ、そういうことがあればですね、奥にもね、唯一の高校でありますし、こんだの校長も非常に素晴らしい考えをもった方でございますんで、ひとつ検討させていただきたいと思えます。

○議長（橋爪弘典）

建設課長、東信行君。

○建設課長（東 信行）

答弁させていただきます。

町営住宅の募集期間につきましては、定期的には行ってないんですけども、吉備、また金屋で空きがあった場合に、清水と同時に行っております。現在、4月とそれからこの7月に募集を行います。それについては、6月の広報にも載せさせていただいております。まあ、年間で、だいたい3回から4回を今までは募集を行っているところです。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

東議員にお答えを申し上げます。

まず、施設の空き情報の件でございます。

これは、きびドーム、あるいは吉備会館、こういう主要な社会教育施設につきましては、職員の中で、外ではないんですけど、中で見られるようになっております。学校の場合は、まだシステム上、そこまでまだいっておりませんので、ちょっと詳しいことは担当課長から後で答弁を差し上げます。

2番目の学校施設の利用、体育館を含めてのことですけれども。これにつきましても、町内外を問わずに、気軽に使っていただけるような見直しをやりたいと、そういうふうに思っております。

そして、高校生の送迎につきましては、今、町長が答弁を差し上げたとおりでございます。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、三角治君。

○社会教育課長（三角 治）

失礼いたします。補足説明させていただきます。

先ほどのお問い合わせの件でございます。

パソコン、いわゆるLAN上で見られないかというふうなご質問だと思います。

これにつきましては、先ほど教育長申し上げましたとおり、私たちの主要な、町の教育委員会、社会教育課がやっておる施設につきましては、町内LANでみることはできまして、即答させていただくことは可能でございます。

ただ、今後、学校施設を使っていただくに当たりましては、学校の使用状況、また学校の行事等々、まあ即日ですね、対応しなければならない関係上、そこら辺でのネットワークが必要かというふうに思っております。そこも少し、学校教育の方と、各学校と協議させていただいた上で、議員ご指摘のとおり、なるべくその方向に近づけたいというふうに努力してまいりたいと思います。

なお、あとテニス公園であるとか、秋葉コート等々につきましても、直接その施設へお申し込みいただくことが大多数でございますので、それも含みまして、社会教育施設及び学校体育施設の全体をみる中で、使用状況を即座に把握できるようなシステムを開発できればと思っておりますので、情報管理課さんともお話をさせていただかなければならないと思います。

以上、そういうふうに検討させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（橋爪弘典）

東君、よろしいですか。

以上で、東武史君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

55分再開をいたします。

~~~~~

休憩 10時43分

再開 10時55分

~~~~~

…………… 通告順10番 2番（増谷 憲） ……………

○議長（橋爪弘典）

それでは、再開をいたします。

続いて、2番、増谷憲君の一般質問を許可いたします。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

一般質問をさせていただきます。

私は、今回、3つの問題で通告をさせていただいています。

順次行いますので、町長の明確な答弁もぜひ求めておきたいと思います。

まず、1つ目は、同僚議員も取り上げておられましたが、有田川町になっての今後のまちづくりが問われてまいります第1次長期総合計画と、合併で決めた建設計画の進捗状況等について伺いたいと思います。

皆さんもご存じのように、合併してから4年目を迎えます。主な各建設事業がどのように進んでいるのか見てみたいと思います。今、合併時に計画した建設事業計画だからといって、そのまま全部進めていいのかどうか問われていると思いますし、町当局、執行部の皆さんにおかれましても、そういう答弁もこの間されてまいりました。しかし、町はこの間、国保や介護保険、後期高齢者医療制度、障害者自立支援制度など、税や保険料を大幅に増やし、町民に負担増を求めてきました。町独自の判断で町民負担を増やさず、町の持ち出しで対応を求めてもこたえてくれませんが、その反面、建設計画だけは進んでいくという状況があります。特に、まちづくり交付金事業が繰り越し分の8億円弱あったとしても、今年が最後になり、総額30億円前後の事業として完了することになるのではないかと思います。これで吉備地域の一般会計分の建設計画はほとんど終わりとなり、あとは公共下水道事業だけとなりますが、採算のめどがたたないこの事業にどこまで突っ込んでいけるのか、たいへん危惧するところでもあります。また、この間の状況の変化で吉備中学校の建設が新たに入ってきたりしています。

金屋地域では、金屋中学校の耐震工事や中井原区民館の建設、第3保育所の移転改築、学童保育所の建設が進むということはあったとしても、特別会計分の公共下水道事業にかわる新たな方針もまだ出ていません。

清水地域では、地上デジタル放送対応の光ケーブル事業や行政局の建設、木材加工所の建設が大きな事業として行われたり、また行われようとしています。

しかし、金屋や清水地域は、町道や林道など、事業費が大きい道路建設の計画が多く、用地の確保等もあり、なかなか進んでいないのが現状であります。

さて、合併時に決めた一般会計分329億円と特別会計分204億円、新町共通の50億円を入れて約583億円が総トータルの概算建設事業計画となっています。そこで、平成17年度から21年度までの一般会計分と特別会計分の実績を旧3町別に事業名、その事業ごとの事業費総額や財源内訳を一覧表にさせていただきたいと通告させていただき、昨日その資料を議員全員に出していただきました。

そのことについて、特に町長の方から補足説明することがありましたら、答弁の中で触れていただきたいと思います。もしなければ結構であります。

さて、この一覧表などを見ていきますと、一般会計分が吉備地域で123%の達成率、金屋が31%、清水が56%、新町共通部分が38%の達成率となっています。特別会計分は、吉備で57%、金屋で9%、清水で38%となっています。そして、両方合わせた分の達成率は、昨日同僚議員が示したように、吉備で84%、金屋で21%、清水で54%という数字になります。

もう1つ、旧町別に、どんな地方債がどんな割合で使われているかも見ますと。町長さんにも資料をわたしておりますが。この間の合併特例債が全体で35億9,320万円で、このうち82%が吉備地域のまちづくり交付金事業等に充てられています。金屋におきましては10%、清水では8%の割合となっています。また、吉備地域の下水道事業に下水道事業債が28億5,800万円となっています。

過疎債は、全体で11億3520万円で、そのうち40%が金屋へ、37%が清水へ使われることになっています。このことから、合併前は、特例債が使えるから事業ができると盛んに宣伝してまいりましたが、結局使うのは、吉備地域が、過疎地域、辺地地域の入っていないこともありまして、ほとんど吉備地域の部分と新町共通事業に使われるぐらいで、金屋や清水地域は過疎債や辺地債での対応と、今後もなっていくのではないかと思います。

そこで、改めて伺いますが、第1に、平成22年度まで計画した218億円の建設事業ですが、この事業を完了される予定になっていると思いますけれども、平成22年度までの残事業名とその事業費総額の見通しはいかがでしょうか。

第2に、吉備地域の計画がほとんど終わる中で、平成23年度から27年度までの後半の金屋地域や清水地域の事業計画はどのようになっていくのか説明していただきたいと思います。

第3に、庁舎問題ですが、今、庁舎問題検討委員会をつくって協議されていて、近く答申されるとお聞きしました。それで、金屋庁舎が国道の拡幅により一部撤去になることと耐震化が求められており、そのことから教育委員会を一時的に地域交流センターへもっていかれるという答弁も、昨日されました。しかし、この教育委員会の移転については、一

たん、もっていきますと、さまざまな事情の変化、また、移転に伴う経費も必要となることから、またその後の金屋庁舎へいつ入れるかもわからない中で、金屋地域へ戻すということは合理的と言えるのでしょうか。私は、難しくなってくるのではないかと推察いたしますが、いかがでしょうか。

第4に、合併しても人口は減り続けています。第一次長期総合計画の人口3万人目標が遠のくばかりであります。やはり若い方が地元で住んで働ける環境づくり、子育てがしやすい環境づくりが大事だと思いますが、このことを踏まえた定住対策についての具体策は、その後お考えになっておられているのかお聞きしたいと思います。

2つ目の問題に移ります。

前回も取り上げさせていただきましたが、観光施設巡回無料バス運行についてであります。

この計画は、当初は町民を乗せない、観光客だけ、と答弁してまいりましたが、観光客との見分けがつかないことやどれだけの方が乗車してもらえるのか未知数であること、人が乗っていないのに走らせているという声も出てまいります。それで、先の臨時議会では、運行開始から当面の間は、乗降の充足率が低いと思うので、町民も目的地へ行くという趣旨で2つの抱き合わせ的に運行したいと答弁し、町民も無料で乗せることを明確にされました。

さて、JR藤並駅からかなや明恵峡温泉行きと清水のあさぎり温泉行きの2台とも運行回数は週4日で、日2回から7回の便数で予定されていますし、年間に直しますと、365日の7割弱の運行になるような計画になってくるのではないかと推察いたします。こうなりますと、貸切運行というよりも路線バスとかわらない運行になってくると考えます。

そうなりますと、無料運行のバスが走っている中で、町民が行きたい目的地が一致すれば、お金を払ってまで民間のバスやタクシーに乗車されると思いますか。その運行時間帯にあわせて乗車していくのが町民感情ではないでしょうか。そういう意味では、有料制と無料制とどちらが乗られるか明らかではないでしょうか。町長はどのようにお考えですか。お答えいただきたいと思います。

ところで、最近、タクシー会社2社も町へ来られ、無料バスが脅威やと言われたとお聞きしました。それに対して、タクシー代わりに乗れないようにすると答えたといいますが、そのようなことができるのでしょうか。

第2に、今の情勢だと、民間との協議は平行線になるのではないかと思います。仮に、路線バスが運行を撤退するとすれば、どのように思うかというアンケートを取って、町民の考え方を集約することも1つの方法だと思いますが、いかがでしょうか。

第3に、民間業者は、以前から路線バスの運行から撤退したいと言ってきましたが、今の情勢だと撤退することも十分考えられますが、そうなる、どのように対処されるのか伺いたいと思います。

第4に、話し合いがつかなかった場合でも、10月から一部運行ということで見切り発

車される予定でしょうか、お答えいただきたいと思います。

最後に、5つ目として、町長が責任者の立場にある地域交通会議を開いて、やはりそこで意思統一を図って改善策の結果になるよう求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後の質問に移ります。

地場産業振興支援策等について伺います。

今、日本の食料と農林業は、新たに深刻な危機に直面しています。農林産物の輸入自由化で、我が国の食料自給率は世界でも異常な40%にまで低下をし、耕作放棄を余儀なくされた農地は全耕地の1割近くにも達し、農業従事者の高齢化も進んでいます。今、全人口の2.5%の農業生産者が食料自給率を支えている状況になります。しかも、その7割が60歳を超え、4割は70歳以上になっています。しかも、農産物価格は暴落を続け、政府がモデルとしている大規模農家でさえ、やっていけないのが現状であります。世界食糧計画WFPがありますけれども、この30カ国が食糧危機となり、そのうち23カ国が深刻な情勢と警告を出しているそうです。農水省の諮問機関でさえ食糧自給率を向上しなければならないと指摘しています。世界には人口が1億人を超える国が11カ国あり、その中で日本の穀物自給率は最低の27%です。

こういう状況にありながら、農業共同組合新聞によりますと、先進国の中で価格保障制度を全廃しようとしているのは日本だけだと指摘し、アメリカの農業所得の4割は価格保障であり、EUでは価格保障と所得保障で農家数を減少させないように対策をとっています。

さて、お配りしております市町村内総生産額というのがあります。その市町村の1年間の経済活動を生産と分配の角度からとらえ、その経済規模や産業構造、所得水準から、その市町村の経済力を把握する数字となっています。これを見ますと、有田川町の地場産業がどう変化しているのかわかります。農業で平成8年が、旧3町を合わせますと、108億8,300万円生産していたのに、平成18年度では、85億3,800万円に、78.5%の減少。林業では、平成8年に11億5,100万円から平成18年度には2億9,800万円の、なんと25.9%にまでひどい落ち込みであります。建設業では、102億5,600万円から55億6,200万円の54.2%に落ち込んでいます。しかし、その反面、自治体、いわゆる有田川町は95億900万円から110億5,100万円の116.2%に増えています。やはり役場の地域経済に及ぼす影響が大きいいえます。

このようなことから、地場産業が振るわないと有田川町の経済が回らなくなります。特に、今回みかんや山椒、間伐材に限って取り上げたいと思うわけですが、みかん、山椒、間伐材は、有田川町にとって重要な農林産物であり、この産物の衰退は極めて地域経済をダメにし、地域の環境すら守れなくなってまいります。よって、一定期間の平均価格を下回った場合の不足分について、一定額を保障し、経営維持に役立つ価格保障制度を創設されてはどうでしょうか。財源は町が一般財源を積み立て、できれば農協や農家にも協力

を求めますが、共済制度では、いざというときに一斉に申請が殺到し給付は薄くなったり、まさかの時にあてになりません。高知県の四万十市の旧西土佐村地域では、価格保障制度ももう20年近く続けておりますけれども、こういう制度も研究しながら、当面、今後の5年間を推察しますと、農家がどのようになっていくのかたいへん心配しますから、5年間まず見て、そしてこの期間に限ってそういう制度を設けて、そして達成率を見ながら、そのあとの状況のみて、継続していったらよいと思いますが、いかがでしょうか。

また、販路拡大では、アクションプログラム2009として、県農水産物・加工食品の販売促進戦略の中へ山椒も入り、期待されていますが、また町内の学校や福祉施設での給食材料としてみかんや山椒の需要を増やすべきでないかと思いますが、いかがでしょうか。

第2に、前回も取り上げましたが、小規模工事制度や住宅リフォーム助成制度は全都道府県で行われ、町村だけでみますと、資料もお渡ししていると思いますが、全国の111自治体で実施しています。これを緊急経済対策として位置づけます。入札参加資格のない中小業者を登録し、町が発注する小規模な工事・修繕などに受注機会を拡大する制度であります。登録できる業者は、町に住所を置いている建設業者などであります。建設業許可の有無は問わず、工事の上限など詳細なことは町が決めて行います。そして、介護保険制度の手すりなどの住宅改修とは全く別の制度となります。

第3に、観光面とのかかわりで、有田川での鮎つりととの関係で伺います。

今年も鮎釣りのシーズンになってまいりましたが、鮎釣りさんが、彼らの要望として出されるのが、有田川へ釣りに来る上で、1つはトイレの問題だそうです。そして、季節限定で簡易トイレを河川敷付近等へ設置されて対応されてはどうか。また、有田川の鮎つりに関する情報をリアルタイムで流せるよう体制をとれないかどうか伺いまして、以上、3つの問題について第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、長期計画によるまちづくりについて。

きのうも竹本議員さんにお答えしたとおりでありまして。若干、吉備の事業費が多いとか、そういうことについては、いろんな継続事業等々があつて、多くなっております。吉備地区については、もうこれで継続事業が終わりということ。僕もう、いつも吉備地区とか、金屋地区とか、そんなこと一切思ったことありません。ただ、この有田川町をですね、いかにして有田の中心、しいては中紀の中心になるかという方向で一生懸命にやっています。その中で、公共下水についてもご質問がありましたけれども、これ、今お金要るさけあかんのやという話ではなくて、やっぱり遠い将来を見据えて上でやっております。必ずこの効果が出てくるものだろうと思っています。

それから、特例債の使い道ですけれども。これ、なんでも特例債を使うというんじやな

しに、いろんな事業については精査をして行っております。特例債よりか過疎債、あるいは辺地債しか国の補助の充当率がええとか、工事によって分けている関係で、吉備地区はどうしても特例債でやらなくてはならない事業、あるいは金屋とか清水地域においては過疎債、辺地債を使ったしか非常に効率であるという事業の精査をしながらやった結果で、吉備地区の事業、特例債ばかり使っちゃうていうわけではありません。非常に、そこたりもきっちりと精査をしております。また、21年度からの計画とか残事業については、後で詳しく担当課に説明をさせたいと思います。

それから、平成23年度から後半、金屋・清水の事業はどうかということも後で担当課の方から説明をさせたいと思います。

それから、庁舎問題。これ、僕、きのうもお答えさせていただいたとおり、合併協議会の協定というのは、非常に重く考えています。その中で、教育委員会の問題、今回国道を広げるについて、どうしてもやむを得ないということで、実は、いろんな候補地も検討しました。また、これ一遍精査してですね、なぜあそこが一番適当かということをお示しをしたいと思います。決して、あそこへもっていったから、こっちへ戻すについては、置いておくん違うかというご指摘あるんですけども、非常に何回も申し上げたとおり、合併協定というのは、非常に重く受けとめています。一番大事なことは、とにかく今の場所へ移れば、ほんとに手ぶらでいけるという状況にあるんで、庁舎問題まもなく答申くれると思います。その中で、一時、交流センターへ間借りをさせていただくという方向で進めておる、これだけのご理解をいただきたいと思います。

それから、定住対策についてお答えをします。この問題についても、いろんな廃止の問題から、前々回からも増谷さんからご質問をいただいています。

本年3月をもって廃止をしました、暫定施行の定住促進対策条例については、対象地域は、清水地区のみであり、奨励金の種類については、定住を目的として転入したもの、または、世帯に対する定住奨励金と、自宅から町外へ通学されている方に通学奨励金と、転入された方が新築及び全面改築をした場合の住宅対策奨励金でありました。その後、新たな定住促進対策条例について協議を行いまして、奨励金の種類につきましては、転入された者または世帯に対する定住奨励金のみと、今のところ考えております。また、対象地域については現在検討中であり、本年度中に結論を出したいと考えております。結論が出次第、条例案を提出いたしたいと考えております。

それから、観光バスについてでありますけれども。

町民は、無料運行と有料運行とでは、どちらへ乗車するのかというご質問でありますけれども、この件については、もう詳しくは答弁しなくてもわかると思います。ただ、今回のバスは本当に観光目的であり、いろんな、町民乗っていただくんでも、例えば、明恵温泉の温泉券を買っていただくとか、あるいは、あらぎの物産展、それから明恵の物産店の、まあ、明恵はこれはないと思うけど、あらぎとか、そこたりの物産店の商品券を買っていただくとか、そういった方のみ、観光施設への運行のみであります。



それから、路線バス等が運行した場合、住民への意見集約をという話ですけれども。これ、路線バスは、もう通院、通学、あるいはその他で関係住民にとっては、たいへんな交通手段であります。これは絶対なくすことはできませんので、なくさない方向で、今後努力をしていきたいと思っております。

万が一ですね、撤退されればどうなるのかということでございますけれども、早急に、やっぱり町で対応しなければならぬと思っております。この場合、やっぱり交通会議を開催して、新たな路線バスでの運転も検討しなければならぬと思っております。

それから、話し合いがつかなかった場合、見切り発車か、3年後の見通しは、ということですが。有鉄さんとの話し合いについては今、順次やっております。それから、タクシー会社の方々もですね、先日お見えになって、話し合いの最中でありました。ただ、先日も申し上げたとおり、藤並駅に特急がとまって、約4万人年間乗降客が増えました。そのお礼は一言も言ってくれません。必ず効果があるはずであるんですけども、そのお礼は一言も言ってくれないと。とにかく、今までお世話になってるのやさけ、そらもう、できるだけ業者と十分話し合って、合意できる努力をしていきたいと思っております。ただ、有鉄さんにはこのバスを廃止することはありませんという申し伝えだけはしております。

ほいで、今回の観光のバス事業というのは、地域交通会議開催の必要はないわけでありまして、現在予定はしていません。ただ、現在、路線バス業者に対して観光振興を通じた過疎対策まちづくりという大義目的の理解を得る努力を今後していきたいと思っております。

それから、地場産業の振興対策について、みかん、山椒、間伐材の消費、販路拡大等、価格保障制度の新設をということであります。

材木、それから農産物等々ですね、非常に今、厳しい状況の中におかれてます。まあほいで、それもこれから、先日も前議員さんのご質問にお答えしたとおり、特に林業については国土の約70%、こういう地方でありますので、なんとか全国の地方組織を上げてこれに取り組んでいただけるように国にも働きかけたいと思っております。

それから、みかんについても、これから県とか、農協、森林組合、商工会、観光協会、民間企業、それから生活研究グループ等、各種団体などの関係機関と連携して、適地栽培による上質な品種の産地化、ニーズに即した高付加価値の農林産物の生産を図るとともに農林物産を使った特産品の開発や情報発信を推進し、農林産品のブランド価値の向上に努めることにより、消費販路拡大を図っていきたいと思っております。

特に、みかんについては、ブランド有田果樹産地協議会がありますので、ここでPR活動や市場調査、園地の若返り対策及び早生、極早生不良系統の改植活動に取り組んでおりまして、優良品種である由良早生、田口早生の改植、冠水施設、モノラックの整備等を行っております。

まあ、県にもアンテナショップということで東京の方にも店を出してますので、そういうところにも今後どんどん積極的に参加をしてまいりたいと思っております。

価格保障の件でありますけれども。これ、非常に、価格を設定するのが非常に難しい面

もあります。まあ、個選の方もたくさんありまして、価格設定に非常に難しい面があります。ただ、18年度に終わった国の最低価格保障、この件については、私個人、また農家の方々についてもですね、これは非常に不備な制度であったなあと、今から思っても考えています。というのは、実は、日本のみかんの、大きな系統のみかんの価格、大体5人のバイヤーが1年間の値段の設定をするそうです。ある程度の価格保障されてるので、このぐらいで、そらまあ、みかんによって違いますけれども、一般レギュラーのみかんやったら、もうこのぐらいで単価をつければ、後は政府が価格保障をしちやるということで。やっぱり、こういうことからですね、やっぱり農家の栽培意欲を失う面もたくさんあって、特に九州産のみかん、1,000円きれてでも東京までどんどん突っ込んでいきます。これ本当に商品価値ないとは言いませんけれども、非常に、有田のみかんともものすごく格差があるみかんでも、価格保障しているおかげで、1,600円でも実は、あの当時東京までトラックで運んできました。やっぱり、あんまりこういう制度を使ってですね、やるということは本当に農家のためになるのかなと今は感じをしています。まあ、保障するのであれば、もっと徹底した考えの中でやっていただかんと、ただみかんやったら保障すらよという制度であれば、本当に農家の生産意欲が失われるし、それに粗悪な、何でもいいみかんが市場へ出回る、そのことがやっぱり農家自身を苦しめるという結果になると思います。価格保障については、これからも慎重に検討していきたいと思っています。

それから、小規模制度や住宅リフォーム助成制度の実施ということでもありますけれども。この件については、3月議会でも同様のご質問をいただきましたけれども。小規模工事制度については、小額で内容が軽易な契約について、競争入札参加資格審査参加申請書をしなくても希望する方が登録することにより、見積もり参加の機会が得られ、受注機会が拡大される制度であります。しかしながら、当町においては、3月議会にも答弁させていただいたとおり、指名競争入札制度を基本としております。受注希望者の能力や信用を指名の段階で判断し、受注後のトラブルをできるだけ未然に防ぐことに努めております。そういったことを踏まえながら、地元でできうるものは、地元業者育成のため、地元業者に発注するよう努めてまいりたいと思います。

まあほいで、指名願いについては、いつでもお届けいただければ受付をさせていただいてますんで、ある程度のやっぱり条件の整った、ある程度のもう、最低条件の整った方ではないと、やっぱり町の工事へ参加していただいて後でトラブルが起こっても困りますので、いくら小さな業者さんであっても最低条件さえ備えていれば、入札参加資格といいますか、指名許可というのは与えておりますので、ご参加をいただきたいと思います。

それから、住宅リフォームの補助金でありますけれども。これはやっぱり、中小零細企業の振興を図る制度であります。本町においては、同制度は導入しておりませんが、福祉課の方で高齢者の介護予防及び生活助長並びに家族の介護の軽減を図ることを目的に、費用の約1割で改修できる高齢者住宅改造補助事業をこれ設けております。平成20年度において同事業の補助を11名の方が受けられています。また、建設課では、地震に強い

まちづくりを進めるため、住宅耐震改修補助事業を実施しています。昭和56年5月31日以前に建築された住宅が対象で、補助限度額が60万円であります。また、紀州材で家の新築、増改築を行えば最大20万円の補助を受けられる家づくり支援事業というのがあります。このような制度を活用していただければと思います。

それから3つ目の、鮎釣りシーズンの季節限定で簡易トイレを河川へおいたらどうなということ、鮎釣り情報をホームページ等でリアルタイムに情報提供ということでもあります。

有田川に鮎釣りに来られる方、もう今年は5月に特別試験友釣りをやりまして、非常にそのときよく釣れたということで、今たくさんの方がこの地に鮎釣りに訪れてきております。

簡易トイレの設置については、基本的にはその必要に応じて、これ漁協さんあたりで設置されるべきものではないかと考えております。釣り情報についても、なかなか、どの場でどれだけ鮎が釣れたかということ町が把握することはたいへん難しいと思います。ただ、漁業協同組合、おとりを売っている店、これたくさんあります。ここらはリアルタイムに毎日、ホームページで発信をしてくれているようであります。まあ、町のホームページの観光情報から漁協のホームページへリンクできるようなことができないか、一遍、情報管理課とこれから検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

企画財政課長、山崎正行君。

○企画財政課長（山崎正行）

少し補足をさせていただきます。

先日、お配りいたしました調書、事業費でございます。平成17年度、合併以前から21年にかけての普通建設事業費のまとめた表でございます。これにつきましては、平成19年度までは決算額になっております。20年度につきましては、見込みとして予算額を計上いたしております。そして、21年度は当初予算のみを計上させていただいております。この結果、この実績数値といいますか、普通建設事業費総額となっております。

先ほどの合併特例債の比重につきましては、40億2,900万円になってございます。これにつきましては、総起債総額の31%、それから過疎債につきましては、25億6,500万、これは20%。この2つが5割を占めているという状況でございます。

それから、22年度までの218億円の事業を完了する予定かということ。先の議会で22年度までの実施計画の実施見込みの総額の額だと思っておりますけれども。これにつきましては、この表の21年度までの集計と22年度の予定額合わせまして、十分充足する金額に達するというところでございます。223億ぐらいになる予定となっております。

それから、3点目の、23年から27年の後半、金屋・清水の事業計画はどうなっているかということでございますが。今、ローリング方式で23年度までの実施計画を取りまとめているところでございます。今、主なものとして申し上げますと、今現在、町道谷原

線、これ吉備地域なんですけども、これをする、実施にかかってまいります。それから、町道押手杉野原線。それから、まあ消防費、こういう防災関連予算が当然継続的にかかってきます。

それから、大きなものとしましては、あさぎりの建設工事、また消防庁舎の建設工事、給食センターの建設工事、吉備中の校舎及び体育館等の建設工事などが大きな事業になってまいります。それから、各林道関係の予算が入ってまいります。それから、県営ため池事業、これも老朽ため池として継続的に計上する事業となっております。

それから、まあ合併浄化槽等の補助金、これも継続的な計上となっております。それから、農林関係で黒松農道、小川総合整備事業、また林道大蔵沼谷線開設工事など、それぞれ今のところ予定をいたしております。

それから、財源の活用につきましては、特例債より過疎債の方が交付税の率が高いわけでごさいます、そういうことも踏まえまして一番有利な財源を活用していくと、そういうところで実施をしております。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

情報管理課長、水口克將君。

自席から答弁してください。

○情報管理課長（水口克將）

先ほどの、ホームページの件でございますが、ホームページから、漁協等の情報をリアルタイムに見ることができないかというご質問ですけれども。

実は、私ども今、ホームページを管理しておりませんが、旧吉備町時代に管理した経験がございますので、その経験から答えさせていただきますと、リンク等は簡単にはることができます。だから、ホームページ上で、その観光情報等のところに漁協の鮎釣り情報ということでリンクをはることは容易にできると考えております。

私が答えていいかわからないんですけども、経験上、そういうことでございます。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

増谷です。再度伺います。

まあ、第1問については、ご説明をいただいたわけですが、建設事業すべて、私は進めていっていいのかわからないというのがあるんですけども、しかし、精査しながら、事業効果などを検討しながら進めていくということだったと思います。

しかし、思うんですが、吉備地域でやってきた事業も、思うと、いっぱい検討しなければならない事業もあったんですが、しかしそれは進んでいくと。しかし、これから金屋、清水については、要望事業もたくさんありますけども、しかし、これからの情勢を考えて

いきますと、既設の建物の維持管理や情報通信網の老朽化と更新、国の数度にわたる経済対策等、維持管理の後年度負担の問題や、そして、財政健全化法が本格的実施ということになってきて、財政でのしめつけというか、そういうのも出てくるし、集中改革プランによって実行をしていくということになってきますと、本当に計画されている事業が、金屋、清水については、情勢からいいますと、さらに厳しくなってきた、そんなに簡単に進んでいなくなるのではないかというふうに私は心配しているわけですが、その点、大丈夫なのかどうか確認させていただきたいと思います。

それから、第2問目のバスの問題ですけれども。町長さんは、地域交通会議は考えていないし、肝心なところは答えになりませんでしたけれども、やはり町民感情からして誰でも思うのは、有料より無料の方が乗りたいという感情が働くのが当然だと思うんですよ。そうなってきた場合、やはり、観光客以外でもそっちへ流れていくのが当たり前の話であって、そこが一番ネックになっているから業者も悩んでいるわけですよ。そこをきちっとつめておかないと、年間7割ぐらいの運行計画になってきますし、もうほとんど路線バスと競合していくような状況になると思いますんですよ。そこが一番問題だと思いますので。やはり、地域交通会議でなくても、業者を集めてきちっと意思統一する必要があると思うんですけれども、再度伺っておきたいと思います。

それから、地場産業の育成、支援策等についてですが。1つは、価格保障制度。まあ、先ほど町長さんは、みかんを例に挙げて、そういうことをやると農家の意欲を失われるということなんですけれども。しかし、実際、高知県の西土佐村時代、今、四万十市になっていますけれども、その地域では20年近くやってきて、やはり主要品目決めて、市場価格等、価格が下がった場合、その差額を保障してやってきて、やっぱり農家は維持してきているし、逆に農家数が増えてきているという実績もありますし。国別に見ますと、ヨーロッパやああいうところでは、そういう制度をやっているから、農家が逆に意欲をもってやっているという。で、山間地域を守っているという結果になっている。決して町長さんがおっしゃられるようなことには、私はならないと思いますし、そのへんは、きちっと制度で線引きして項目に入れておけば対応できる問題だと思います。

それで、再度、価格保障する意味で、ぜひ思い切った策をしないと、もうこれから何年先を見ていくと、農家というのがもう維持できなくなってくるん違うんかなと思うので、そこで思い切った対策として、やっぱり価格保障制度を設けてやっていく必要があると思います。ぜひ、検討を求めておきたいと思います。

それから、販路拡大の問題ですが。みかんと山椒について、それから間伐材なんですけれども。特に、みかんなどについては、きのう農協へ行って、さっき町長さんもちよつとふれていましたけれども、こういうのが今、ポスター貼っていますね。これで見ますと、地域団体商標というのが国から認められて、これでブランド化になっていくと、有田のみかんが。そういうことで優位性があるんだという説明されましたけれども、これを利用してですね、学校給食に、もっと積極的に使えということなんです。で、お聞きしますと、農協

の方では、JAありだの良食プロジェクト、よい食のプロジェクトということで、今年学校へ行かせてもらって、みかんについての出前授業をしたいということを考えておられて、そこでみかんを食べてもらうよう働きかけをしていくということも言ってますし、そのための予算化もやっています。町もですね、それに呼応して、ぜひ、食育授業に呼応する立場からと、それから、みかんを学校給食で、時期になったら毎月、何回か子供に出していただいて、町の予算でつけていただいて、対応していただきたいというふうに思います。

それから、山椒については、いろいろ伺ったんですが、今、売れ残ってきて、去年は残ったということで、販路をどう拡大するかということで農協も頭を痛めておりまして、1つは首都圏への売り込みを考えていると。首都圏では、なかなか、まだ使われていないということで、試験的にパックをして売り込んでいる、そういう取り組みもされているんですが。ここの関東地方への売り込みの宣伝の予算化をぜひ町の方で組んでいただいて、売り子さんというのがある、みかんなんかでよくやっていますよね。売り子さんの人材をこしらえていただいて、山椒の園地を見に来てもらって、山椒の勉強をしてもらうと。で、勉強をしてもらった売り子さんが産地の方と一緒に首都圏へ行って、例えば、先に太田市場でバイヤー、そういう市場関係者と食べる会を持ってもらって、試してもらって、そこから量販店へ働きかける、そういうふうな予算化をぜひしていただきたいと。なんか、聞いたら1日1万5,000円ぐらい人件費が要るそうですが、売り子さんの人件費。ぜひそういうことも含めて、農協と一緒に取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

それから、間伐材については、かなり値段も悪いので、一定額を、やっぱりこれも、例えば100円、1,000円の割合で見てくださいなんですが。だいたい2,000円ぐらいを、1立米当たり検討すれば、十分、赤字にならないような計算になってくるのではないかと思います、この辺も再度求めておきたいと思います。

それから、リフォームとか小規模改修をぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今後、建設事業どんどんやっていくんかという質問でありますけれども。やっぱり、地方へ行ったら道とか農道とか、そういう希望が多い以上はですね、やっぱり、これはやっていきたいと思っています。ただ、ご指摘のとおり、健全化法というのが去年度からありまして、まあ、幸いなことに今のところ、それに引かかるような数値にはまだまだ余裕があるということでもありますけれども。今後の財政状況を見ながら、当然、これに引かからないようなかたちで、できるだけやっていきたいなと思っています。

それから、バス、有料より無料へ、どっちに乗るんかという話、これもう答えませんが。あの僕は、あの、有料、今温泉へですね、たくさんの方が有鉄へ乗って行ってく

れていると。その方が、無料バスを走らせたらず無料バスへ乗ると思います。ただ、温泉が非常に入り込み客が少ないというんで、この無料バスを利用して、少しでも県外、町外から来ていただくと。それと同時に、町内の方であっても、今まで、バスやったら高いさけ行かんよという人については、多分あります。バスで行って往復して3,000円余りかけて清水温泉へ行くという方、高いさけ行かないという方がたくさんあります。そういう方々にですね、清水温泉の券を買っていただいて、この無料バスに乗っていただく、あるいは、あらぎの商品券を買っていただいて無料バスへ乗っていただく。こういうことがですね、非常に地域の活性化につながると思っています。

ただ、増谷議員さん、今、有鉄へ乗って行っている人がいっぱいあるのであれば、多分、無料バス走らせば無料バスへ乗ると思います。ただ、余りにもそういったへき地の観光施設がですね、温泉施設が余りにもさびれてきたんで、この際無料バスを買ってですね、今まで行ってくれない方々をそこへ届けるという目的でこれを走らせるわけで、もちろん有鉄さんとは、これからタクシー会社も含めて十二分にも協議をさせていただきますけれども、そういった目的で走らすんで。有料へ乗るんで、無料へ乗るんかということは明らかでありますけれども。そういった方向で進めていくという大きな目的があります。決して有鉄さんのお客さん、タクシーのお客さんを1人も取るような考えはもってません。ただ、それによってバス・タクシー業界も相乗効果があればいいのになという考えはもっていませんけれども、お客さんを取るような考えは一切もっておりません。

それから、価格保障制度。これまあ、検討というよりか、これから研究はさせていただきたいと思えます。

それから、販路拡大については、まあ農協さん等々ですね、協力をしながら、もちろん大都市にですね、売り込みに行けというんであれば、有田川町も喜んで参加をさせていただこうと思っています。

それから、学校の給食にみかん、これは大変いいことでありますんで、ぜひ1回でも多く実現できるように努力したいと思っています。

間伐材等々についても、価格保障については、今後研究させていただきたいと思えます。

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩いたします。

午後1時、再開をいたします。

~~~~~

休憩 11時54分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

午前中に引き続いて、一般質問を続行いたします。

2 1 番、中✓正門君から午後欠席の届出がありましたので、報告をいたします。

2 番、増谷憲君。

○ 2 番（増谷 憲）

2 番、増谷です。午前中に引き続いて、最後の質問をさせていただきます。

主にその、これからのまちづくりのことについて、主に確認させていただきますけども。1 つは、町長は先ほど、私の質問に対して、均衡ある発展をやっていくんだという答弁がありました。そうであるならば、特に、金屋、清水地域は山間過疎地でありますので、普通に考えても生活するのが大変な地域ですから、若い人でも住み続けられるような環境整備、そのことも含めて、これからの建設計画の中に盛り込んでいていただきたいというふうに思います。

あと、以下、再度お聞きします。

1 つは、地域交流センターの問題なんです。設計図を見せていただいたときに、あの交流センターの中の事務室というのは、初めから教育委員会がスポッと入る内容になってました。私、数えました。職員がそのままスポッと入る計画になっていたんで、だから、初めから合併で決めたときの思いを受けとめていると言っているけども、実際は、すぐに移行できるようにしてたのではないかと。それがもう、町長さんの策略で思うとおりになっているというふうにとらえて仕方がないんですけども。そうでないならば明確にお答えいただいて、この問題でいうと、一時的というのであれば、どのくらいの期間で、いつごろから、そういうことを考えていかれるのか、もう一度具体的にお聞きしておきたいと思います。

それから、巡回バスの問題ですが。観光巡回無料バスの問題ですけれども。まあその、民間の業者をなくすことはできないという、そういう答弁であったんですけども。結局、年間の7割の運行計画になっている予想もしますし、無料であるし、やっぱりね、そこが一番、民間から見たら脅威に感じているわけなんです。ですから、このまま10月から実施するとなれば、業者は絶対、撤退すると思います。そのときに、そうなったらどう対処されるのかと、ほんまに真剣に考えておいていただかないと、交通弱者、いろいろ足の確保をできない方は、本当にこれから困ってくると思いますので、その点明確に対応していただきたいと思いますが、再度お聞きしておきたいと思います。

とにかく、この問題は、有田川町だけでなく、もうほかの地域でも同じようなことをしようという動きも、ちょっと聞こえてきますしね。ほんとに、例えば有田の業者が和歌山へ入って行って、無料で出しますということになったら、実際、和歌山の業者が怒りますよね。それと同じことになりますので、ほんとに、この問題は十分対応していただいて、話が詰まなくても10月からやっぱり運行されるかどうか、再度そのことも含めてご答弁を願って私の質問といたします。

○ 議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。



○町長（中山正隆）

まちづくりについては、何回も答弁していますように、とにかく均衡ある発展を目指したいということで、その方向に向けてですね、進めていきたいと思っています。

まあ、金屋地域でも道も何本か今やっているけど、用地のつかないところもあるし、それも含めてですね、とにかく、みんなが楽しく住めるようなまちづくりにこれから全力を挙げていきたいと思います。

それから、何回も言うようですが、地域交流センターへの教育委員会の問題。後日、検討の資料を差し上げます。ただ、言っているとおり、合併の協定というのは非常に重く受け止めております。その中で、検討した結果が、あそこが今、仮に移るんが最適、適当なとこだということに移してます。いつまでかということでありませけれども、間もなく庁舎問題検討審議会、答申が私の方に出されると思います。出し次第、速やかにですね、その方向に向かって進んで行って、金屋の庁舎が片付けば、速やかに今の教育委員会を金屋の方に戻したいと思います。

それから、バスのことですが、とにかく、議員おっしゃるとおり、路線バスについては、もう極力、今までお世話になっている関係もあるし、路線バスについてはできるだけ継続できるようなかたちで有鉄さんとも交渉、話し合いをもちたいと思っています。ただ、あの今の計画では、7割ぐらいの運転ですが、後の3割については、また県外でも、県内の町外であって運行の空いている時間に、例えばお客さんが団体で来てくれるのであれば、その方向で、和歌山の方へ迎えに行ったらどうなるんか、これからもそれはまた検討しなければならないと思います。

ただ、白浜のカラカミ観光、これ多分個人だと思います。和歌山から毎日、無料バスを走らせてます。多分、そういった方向で行くのであれば、もし、例えば、和歌山市内から清水温泉へ団体で来てくれるというのであれば、あの残った3割についてもできるだけフルに活用して、その方々に来ていただけるように努力をしていきたいと思っています。

とにかく、公共交通というのは、非常に、本当に、こう地域にとっては大事ですんで、方が一のことがあれば、またいろんな交通会議等々にかけてですね、話し合いをもたなければならないし、当然、町が責任をもって対処しなければならないと思っていますけれども、有鉄さんにも、少しでも長く路線バスを運行していただけるように、これからも一生懸命に話し合いを続けていく努力をしていきたいと思っています。

（「町長、アレックへ移す期間というのは、まだ見当つかないんですか」と増谷議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 13時10分

再開 13時11分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

…………… 通告順 1 1 番 3 番（堀江眞智子） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、3番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

議長の許可をいただき発言を許されましたので、質問をさせていただきます。

アメリカ発の金融大恐慌から発した問題が、この和歌山の田舎にまであつという間に押し寄せてきました。今年度、高卒者の就職にひびいてくることは、4月当初、進路セミナーなどにおいて保護者に知らされたところです。また、6月12日、箕島高等学校において、新規学校卒業者対象求人説明会及び構成採用選考人権啓発推進委員研修が開かれました。例年は、この会に40近い事業所が参加しているとのことですが、今年は約4分の3程度の事業所が参加をしていたとのこと。例年は、7月1日から学校の方へ求人票が来ることになっているとのこと。毎年、その日には、1番から1日中、事業所が求人票を持ってきてくれるとのことですが、今年は、景気の動向を見ながらになりそうだと予測がされています。また、この和歌山県では約230社ほどが、そしてこの有田ハローワーク管内では20社ほどが、国の休業給付金の制度を使っているということで、200日が過ぎたところで現在勤めている方でも失業するかどうかわからないという状態で、新規の採用をするとは言えないことになるのではないかと、進路の担当の先生もそのように話されておられました。

町長は前年度、町内企業を回り派遣社員の首切りをしないよう要望してくれたと私は認識をしています。今年度についても、新卒者の雇用確保のために、また、特に厳しい高卒者のために、地元企業への強い働きかけを今からすぐにでもしていただきたいと考えています。また、来年2月、町会議員選挙が任期満了で執り行われることになっていますが、私達議員の人数も26名から18名と8名減となることは、もう既に決まっていることです。年間約3,000万円ほどの金額が、これまでと違い毎年浮いてくることになります。

そこで、このお金を有意義に使う道は、もうすでにいろいろと考えておられるとは思いますが、私は、この厳しい時代、人を大切にす行政が求められていると考えています。町長、同僚議員の質問に昨日答えられたように、地域若者がお年寄りを支えていくと答弁をされていました。その意味からも、合併後3割補充という人員採用であることは十分に認識しておりますが、こんなときこそ、地元の子供を地元にとどめるためにも、採用枠の拡大を図ることを求めたいと思います。そのことが、他の企業の採用の迷いを払拭させることへもつながるのではないかと私は思っています。

また、今年度は保育士さんを3名正規採用されましたが、来年度も正規の採用を増やし

ていくことを求めます。

短いですが、これで1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

新卒高校者の就職問題であります。

実は、和歌山県全体ではですね、高卒者というのではないですけども、求人倍率、これはやっぱり、近畿の中で和歌山県が非常に高い位置に現在あります。その中で、新高卒者の求人就職内定状況、これ3月31日現在ですけども、求人数は1,845人に対して求職者は1,750人、求人倍率に直しますと1.05倍、就職内定率は94.9%になっています。また、有田管内における今春の卒業予定者数は622人で、求人数は235人に対して学校、安定所の就職紹介希望者は164人で、そのうち就職内定者数は160人で、県内就職者数は138人です。求人倍率は1.43倍であり、就職内定率は97.6%であります。求人倍率については、前年比で1.43倍、就職内定率は前年度比6.9%の増加であります。

今年度の有田管内の高卒予定者599名に対して就職希望は176名ということです。求人数等は不明ですけども、新規学卒を除く一般の有効求人倍率を調べてみますと、平成20年4月が0.09であるのに対して、今年になって4ヵ月連続の減であり、平成21年度4月では0.57%と、厳しい今の社会状況を踏まえて、たいへん厳しい状況になってきております。このような経済状況の中で、本当にこう、雇用を確保するということが極めて困難な状況に来春が陥ると思います。ただ、きょうも日銀の短観では、3ヵ月連続経済は上方修正ということで、若干景気が上向いてきているようではありますが、非常に厳しい状況になると思います。まあほいで、地元企業、経済界等々、ハローワークとも相談しながら、しっかりと対応していきたいなと思っています。地元にも経済クラブ、これ30名ぐらいの企業が参加したクラブをつくってますんで、何回か年にご招待を受けて講演会に参ります。その場でもしっかりとお願いをしておきたいと思っています。

それから、役場の職員の採用でありますけれども、おっしゃるとおり、この地方においては役場もですね、非常にこう大事な雇用の場ということは認識をしております。ただ、この合併によりまして人員の適正化計画というのを立てています。ただ、あの、もちろん今年についても若干何名か募集を予定をしております。その中で、平成22年の4月1日の職員数は396人、これあの計画です。それから、平成26年4月1日の職員数、これ適正化計画の中の職員数ですけども、371人となっておりますけれども、若干目標を元に戻して、平成26年度については377人に戻しております。その後の採用枠の拡大については、これまた社会情勢を踏まえながら、また、ある程度適正化計画を念頭におきながら対処していきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

町長さんには、1つ目の質問については、本当にいい答弁をいただいたと思います。まあ、あのなるだけ、7月1日には、例年でいうと高校への求人票というのが届くということになっているらしいんですけど、今年は、まあそれが、若干遅れてくるんじゃないかと、動向を見ながらということになるのではないかと、進路の先生の予測が、確かに私は的を突いているなと思います。それまでに、できたら議会終わるまでというのではなくて、迅速な対応をしていただけたらうれしいなと思います。

そして、町長さんの肝いりで来ていただきました有田中央高校の校長先生も、この間、同窓会の総会で話されておりましたが、地元に残って郷土の祭や政治に参加する子供を育てるのが大切なことだと、このように言うておられました。私は、行政も同じことだと思うんです。それはまあ、有田川町の教育委員会が子供たちを大切に考え、さまざまな行事計画をされたり、また教育環境の充実をずっと図ってくれていることが、そのあらわれだと私は考えております。高卒者のことに関しましても、もう少し前向きに。今、答弁をいただきましたが、26年で377人に戻すと言われました。今年は本当に、子供たちにとっては不慮の事故のようなものだと思いますので、これについても本当に迅速な対応が求められると思います。高校3年生は、8月20日ぐらいをめどに親と話をして、就職を決めていくということだそうです。できるだけ早い対応をしていただいて、町職の採用なども10月ぐらいに広報に載せられるんじゃないか、そういうこともありますので、ぜひ迅速な対応をお願いしたいと思います。もう一度答弁をお願いしたいと思います。

もう1つ、また、保育士さんにつきましても、この3月、正規採用3人という形態に、3人を正規の採用していただきましたけれども、保育士さんの職員の半数がまだ非正規という雇用形態では、大切な子供をあずかる非常に重要な仕事をされていると私は認識しています。保育の仕事、また少子化対策を重要と考えているのかが疑問に思われるのではないのでしょうか。そのことについても答弁をいただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

高卒の求人については、7月1日にもし出ればですね、特に、その中で地元の企業が募集しているようなところがあればですね、特に、とにかく、できたら地元、できたら中央高校から、——あ、そうか、できたら地元の子供優先に雇用をしていただきたいたいということをお願いをさせていただきます。

ちょっと校長先生のお話が出たんで、ついでに話させてもらいますけれども、実は先日、一杯飲みました。非常にお酒の強い方で、いろんな熱い思いを語ってくれました。その中

で、まず、「町長さん、耐久高校に勝ちました」9人のメンバーしかなかったやつ、校長先生が入って、新しく4人入ったそうです。7人しかなかったのに4人入ったそうです。そのうち1人が欠席やって、耐久高校へ練習試合に行つて勝ちました。あの、非常に耐久高校びっくりしてらっしゃったと喜んでいました。同時にですね、垣内校長の考えは、今の教育にはおかしいところがあると。というのはですね、とにかく頭のいい子ばかり地元の高校が育成して、それを皆、都会の大学へ進学さすと。そのほとんどが都会へ定住してしまうんやと。やっぱり、そんな教育よりか、これから僕の中央高校の目指す教育というのは、とにかく地元の高校を卒業してくれたら、地元で活躍できるような子供を育てたいんやという熱い思いを語ってくれました。非常に感激して、町もそのことについて、協力できるものがあれば協力をさせていただきますという話もさせていただきました。

それで、この役場ですけれども、平成22年度3月31日、定年による退職者は9人でございます。これに伴う採用は、現在4名予定しております。多分、9月の広報で求人の方の広告を、職員採用の通知を出したいと思っています。

それともう1つ、保育士さんも、おっしゃるとおり、かなりの比率で臨時職員の方が子供を保育してくれています。そういうこともよく分かっています。去年度については再採用ということで、若干、臨時の方の給料も上げさせていただきました。これまた保育料とも関係しますんで、そこら辺も考えながら、できるだけまた新たにですね、正規の保育士も雇えるように努力をしていきたいと思ひます。

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

先ほどの、飲んだという話は削除していただいたらいいかと思ひますが。本当に前向きな答弁だとは思ひますが、22年3月31日で4名、22年度募集ということですが、これに加えて、前倒しで、少しでも子供たちを救っていただけるようお願いをしたいと思ひます。私は、有田中央高校のことだけを言うのではなく、この有田の谷の3校の子供たちのこともすべて同様だと思ひております。前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございました。本当に迅速な対応をお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

以上で、一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 13時28分

再開 13時29分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

お諮りします。

日程第2、議案第66号から日程第5、議案第69号までを一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、日程第2、議案第66号から日程第5、議案第69号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

長時間にわたりまして、ご質問、本当にありがとうございました。

それでは、平成21年第2回有田川町議会定例会の追加議案の提案理由の説明をさせていただきます。

ただいま、追加上程されました議案についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第66号は、平成21年度有田川町一般会計補正予算第2号であります。

今回の補正は主に、2009年国の経済危機対策による地域活性化経済危機対策臨時交付金事業によるもの及び平成20年度の繰り越し、生活対策臨時交付金事業である観光活性化施策基金事業を補正するものであります。

2款総務費の企画費では、730万円を、経済危機対策事業費に7億9,646万3,000円を、観光活性化施策基金事業費に1億5,820万円を補正し、今回の補正総額は9億6,196万3,000円となり、補正後の予算総額は、155億1,066万3,000円と相成りました。なお、補正額の財源といたしまして、国及び県支出金、基金繰入金、繰越金、助成金などを充てることにしております。

議案第67号は、有田川町プラスチック収集場条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

プラスチック収集場へプラスチックごみを持ち込むことのできる者の範囲については、町長の委託を受けた者、事業系多量ごみの処分方法を町長に指示された者、自ら自分のごみを運び込む者となっております。今後、一般廃棄物ごみ処理業の許可制をしくに当たり、事業系一般廃棄物としての廃プラスチック容器包装類が許可対象のごみとなることから、今回、町長の許可を受けて、一般廃棄物ごみの収集及び運搬を業とする者をプラスチックごみを持ち込める者として、追加改正いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第68号は、財産の取得についてであります。

平成21年度有田川町地域交流センター図書購入について、平成21年6月4日、4業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町大字下津野270番地、平松書店 平松次<sup>じろう</sup>氏が843万6,750円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第69号は、財産の取得についてであります。

町内観光施設巡回バス購入について、平成21年6月11日、31業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町大字西丹生ノ図454番地、村中モータース 村中哲也氏が、2,767万5,640円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、追加議案に対する説明を終わります。

何とぞ、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋爪弘典）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

——ないようでございますので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第66号から日程第5、議案第69号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

次回の本会議は、6月24日、水曜日、午前9時30分から再開いたします。

なお、このあと、3階中会議室におきまして、全員協議会を開催いたします。

どうも、ご苦勞様でございました。

~~~~~

延会 13時35分

